

山梨県公報

第二千七百四号

平成二十九年

六月十二日

月 曜 日

目次

告示	四二七
○道路の供用開始	四二七
公告	四二七
○公共測量の実施	四二七
公安委員会	四二七
○指定講習機関の指定	四二七
その他	四二七
○一般競争入札について	四二八

告示

山梨県告示第九十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から平成二十九年七月三日まで一般縦覧に供する。

平成二十九年六月十二日

山梨県知事 後 藤 齋

道路の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	一軒茶屋荊 沢線	南アルプス市古市場字宮東一八 一番一地从先から 南アルプス市古市場字宮東一八 一番一地从先まで	四六・一	平成二十九年 六月二十 六日

公告

● 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年六月十二日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 測量の種類 公共測量(航空レーザ計測、数値撮影(デジタル))
- 二 測量の地域 大沢川及び富士山全周
- 三 測量の期間 平成二十九年五月二十六日から平成三十年三月三十一日まで

公安委員会

山梨県公安委員会告示第六十六号

道路交通法(昭和三十五年法律第五号。以下「法」という。)第八十条の四第一項の規定により、次の者を指定したので、指定講習機関に関する規則(平成二年国家公安委員会規則第一号)第三条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年六月十二日

山梨県公安委員会

委員長 尾 方 恵

- 一 法人名称及び住所並びに代表者氏名
1 一般財団法人山梨県交通安全協会 南アルプス市下高砂八四七番地 小澤建雄
 - 2 株式会社協同社 甲府市宝二丁目一番一号 中澤一仁
 - 3 株式会社岳麓自動車教習所 富士吉田市上吉田四八五三番地一 渡邊日出男
- 二 特定講習(法第八十条の四第二項の特定講習をいう。以下同じ。)の業務を行う事務所の名称及び所在地
- 1 山梨自動車学校 南アルプス市下高砂八四七番地
 - 2 山梨中央自動車教習所 甲府市横根町一九四番地
 - 3 岳麓自動車教習所 富士吉田市上吉田四八五三番地一
- 三 特定講習の種類 準中型自動車免許に係る初心運転者講習
- 四 指定の年月日 平成二十九年六月十五日

その他

● 山梨県道路公社公告第二号

次のとおり一般競争入札を行う。

平成二十九年六月十二日

富士山有料道路管理事務所長 望 月 修

一 一般競争入札に付する事項

1 工事名 富士山有料道路災害防除工事

2 工事場所 山梨県南都留郡鳴沢村富士山四合目地内

3 工事概要 コンクリート吹付工（t≒十五センチメートル） A≒二百四十一平方メートル 根固工 L≒百五十メートル

4 工期 平成二十九年七月三日から同年十一月二日まで

5 予定価格 二千四百二十万円

二 入札参加資格申請の受付期間 平成二十九年六月十九日（月）から同月二十三日（金）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く毎日、午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。

三 その他 詳細は、山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所ホームページにより配布する一般競争入札公告、設計図書等による。（URL）<http://subarune.jp/>